

平成21年4月主要組織改正の概要

総務部人事課

知事部局

部局・機関名	改正概要
健康福祉部	
西部福祉事務所	川本町、美郷町の福祉事務所設置に伴い廃止 町村福祉事務所の円滑な運営を図るための支援を行う。 <ul style="list-style-type: none">・ 県職員の派遣 新規派遣（H21～）：川本町、美郷町 継続派遣（H20～）：津和野町、吉賀町・ 地域福祉課の石見スタッフを増員

教育庁

機関名	改正概要
松江教育センター 浜田教育センター	教育センターの機能強化 研修の一元化（一貫した理念に基づく人材育成の実施）など教育センターの機能を強化 松江、浜田両教育センターを改組し、「島根県教育センター」に名称変更するとともに、浜田を支所とする。

参 考

行政課題に対応するためのスタッフ配置（主なもの）

農畜産振興課【県産品認証制度スタッフの設置】

県産品の安全性の確保を図り、市場競争力を高めつつ、生産意欲や生産技術の向上を図るため、安全性と品質に関する一定の基準を満たした県産品を認証する「安全で美味しい島根の県産品認証制度」の実施に向けた体制を整備

観光振興課【観光戦略スタッフの設置】

主に隠岐地域を中心とした観光振興対策の強化・充実や観光振興アクションプランの進捗管理のための体制を強化

高校教育課【学力向上対策スタッフの設置】

学力低下の懸念に対応するとともに、生徒の進路希望を実現するための「確かな学力」を身につけるため、学力向上対策に向けた体制を強化

組織改正前後における機関数等

区 分		H 2 1 年 4 月	H 2 0 年 4 月
知事 部 局	本 庁	6 0 課 1 室 2 5 課内室	6 0 課 1 室 2 5 課内室
	地方機関	行政機関等 4 4 機関 1 4 出張所・分室等 公の施設 3 2 機関 2 付属施設等	行政機関等 4 4 機関 1 4 出張所・分室等 公の施設 3 2 機関 2 付属施設等
教 育 庁	本 庁	9 課 6 課内室	9 課 6 課内室
	本庁以外	5 教育事務所 1 埋文 C 6 1 教育機関 (うち県立学校 4 6)	5 教育事務所 1 埋文 C 6 4 教育機関 (うち県立学校 4 8)

病院局、企業局、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局は機関数の増減を伴う組織改正はなし

(対H 2 0 年 4 月対比)

部 局 等	本 庁			地方機関	
	課	外 室	課内室	行政機関等	公の施設
知事部局					
教育庁					3
合 計					3

〔参考：増減機関 H 2 0 年 4 月対比〕

区 分		増	減
知事 部 局	本 庁		
	地方機関	行政機関	保健環境科学研究所
		公の施設	島根あさひ社会復帰促進センター診療所 <H20.10 設置>
病院局	地方機関等	公の施設	西部福祉事務所 保健環境科学研究所
教 育 庁	本 庁		
	本庁以外	島根県教育センター (島根中央高等学校) <H19.4 開校>	松江教育センター 浜田教育センター 川本高等学校 邑智高等学校